

仕様書

1 業務名

応急手当普及啓発業務

2 目的・業務概要

本業務は、本市に居住、勤務又は通学する者に対して、応急手当の必要性や知識と技術を広く普及啓発するため、AEDを活用した心肺蘇生法や大出血時の止血法などの講習及び当該講習に関連する事務を行うものである。

3 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4 履行場所

札幌市民防災センター4階講堂
(札幌市白石区南郷通6丁目北)

5 業務内容

(1) 講習の実施

受託者は、次に掲げる講習を別添1のカリキュラム等に従い、実施すること。なお、各講習の開催日や開催時間、定員、実施(予定)回数は別添2のとおりとする。

ア 市民(個人)に対する開催型講習

対象者	講習
市民	救命ステップアップ講習
	普通救命講習Ⅰ
	普通救命講習Ⅱ

イ その他の者に対する開催型講習

対象者	講習
保育士等	救命入門コース
	普通救命講習Ⅲ
患者等搬送業務従事者	乗務員定期講習※

※普通救命講習Ⅱと併せて実施するものとする。

(2) 講習の受付及び案内

ア 受託者は、受講希望者からの講習申込(札幌市内の消防署を経由したものを含む。)を電話等により受け付けること。

なお、受付は開催日の概ね2日前までとし、18時以降に開催するものについては、16歳以上の者を受付(受講)可

能とする。

イ 受付の際は、講習種別や連絡先等の受講に必要な情報等を的確に聴取するとともに、講習に必要な情報や講習受講にあたっての注意事項・案内事項（別添３）等を丁寧に案内すること。また、受託者は、実施する講習について、自社ホームページ等の媒体を用いるなどにより、講習対象者向けに案内すること。

(3) 受講者名簿の作成、管理等

受託者は、講習受付に基づき、別紙１の救命講習受付名簿を作成すること。

(4) 受講証及び修了証の作成及び交付

受託者は、実施した講習の修了者に対する受講証及び修了証を別添４の仕様に基づき作成し、修了者に交付すること。

(5) 新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に伴う中止連絡等

受託者は、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に伴い予定していた講習を中止する旨の連絡が委託者からあったときは、速やかにその旨を当該講習の受講予定者に連絡すること。

(6) 実施結果等の報告

ア 受託者は、講習を実施した都度、当該結果等を集計し、別紙１～４により報告すること。

イ 受託者は、各月の実施結果等について、別紙５により集計し、完了届（本市指定様式）とともに翌月の１０日（３月分は３月末日）までに委託者あて報告すること。

なお、記載誤り等により提出した書類を修正する場合の遡及範囲は前月及び前々月分までとする。ただし、明らかに過払いが認められる場合には、この限りでない。

6 業務の実施体制等

(1) 講習体制

ア 講師

講習の講師は、次のいずれかに該当する者で、応急手当の指導に関する知識及び経験を有するものとし、講習ごとに２名以上の講師を配置するものとする。

(ア) 応急手当指導員

(イ) 応急手当普及員

(ウ) 医師、看護師、救急救命士の資格を有する者

イ 資器材

(ア) 各講習で使用する資器材（訓練人形、AEDトレーナ

一、視聴覚資器材、感染防止資器材、効果確認表、筆記・実技試験問題等）は、全て受託者において確保・準備（資器材の修繕等が必要な場合の当該修繕等を含む。）するものとし、事前に委託者の承認を受けること。

(イ) 訓練人形はリトルアン又はこれと同等の訓練が実施できるものとし、受講者1人ごとに1体配置すること。

(ウ) ただし、「とっさの時の救急ガイド」（600部程度）については、委託者が提供する。

ウ 保険加入

受託者は、各講習受講者の傷害事故発生等に備え、賠償責任保険に加入すること。

(2) 事務所の設置

受託者は、本業務を効率的に行うため、札幌市民防災センター・白石消防署（以下、「同施設」と言う。）内の別に指定する範囲のうち、約50㎡を事務スペース（以下「事務スペース」と言う。）として使用することができる。また、別に指定する更衣室、給湯室、トイレ、駐車場については委託者と協議のうえ使用することができる。

(3) その他

受託者は、(1)及び(2)のほか、本業務の実施に必要な執務環境を整備するものとする。

7 履行検査及び請求

検査は、毎月、受託者から提出された完了届や集計結果表等に基づき委託者が行うこととし、受託者は、委託者が行う検査に合格した後、集計結果表に記載された各講習等の実施実績に、各契約単価を乗じ算出した金額を請求すること。

なお、支払いは、適正な請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

8 損害の賠償

受託者は、本業務の実施において、本市施設を汚損又は滅失等により本市に損害を与えたときは、委託者の定めるところによりその損害を賠償しなければならない。ただし、委託者が、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は賠償責任を免除することができる。また、受託した業務履行中における労働災害の適用については、受託者が負担する保険で対応すること。

9 経費負担

本業務に必要な以下の経費は無償又は委託者の負担とし、その他、本業務の実施に必要な経費は受託者の負担とする。

- (1) 事務スペースの利用に係る賃借料
- (2) 同施設の水道光熱費
- (3) 同施設の清掃費
- (4) 委託業務により生ずる塵芥処理費用
- (5) 同施設に付随する設備、環境衛生設備及び消防用設備の維持管理費
- (6) 受託者又は講習受講者の責めに帰す事由がない場合の同施設の修繕費
- (7) 受託者の責めに帰すべき事由がない場合の第三者への損害賠償
- (8) 事務スペースを、本市が別に契約する「防火・防災管理体制検証指導業務」と「札幌市民防災センター展示施設運営業務」の受託者と共用で使用する場合、パーティション等の設置費用

10 個人情報保護

受託者は、この委託による業務を処理するにあたり個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を遵守するものとする。

11 特記事項

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、市と十分に協議を行うとともに、JRC 蘇生ガイドライン 2015、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱」及び「応急手当の普及啓発活動の推進に関する事務取扱要領」及び本市制作の「とっさの時の救急ガイド」に基づき実施すること。
なお、厚生労働省より示された「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について（指針）」を反映させた講習内容とすること。
- (2) 受託者は、講習講師について、応急手当の指導に関する知識及び経験がわかる資料を事前に委託者に提出し、承認を受けること。
- (3) 上記 6 (1)イの効果確認表や筆記・実技試験問題に係る電子データは委託者が提供する。
- (4) 業務従事者は上半身の見やすい位置に常に身分証明書を着

用し業務に従事すること。

- (5) 本市施設に物品の搬入、据付け等を行う場合は、委託者と事前に調整すること。また、作業の際は、委託者の指示に従うほか、十分な養生を行い、施設、機器等に破損が生じた場合は受託者の責任においてこれを補償すること。
- (6) 受託者は、別添6の「新型コロナウイルス感染症における感染対策要領」を徹底し本業務を実施すること。
なお、チェックシートの回収漏れや本要領に定める感染防止対策が不十分である場合には、支払額を減額する必要があるため注意すること。
- (7) 受講希望者の数が、講習定員の合計を上回り、開催を予定している講習回数では対応が困難な場合は、委託者と講習の追加開催（開催日時等を含む。）について協議すること。
- (8) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項が生じたときは、委託者と協議の上で処理するものとし、付随して生じる打ち合わせ内容に関する議事録については受託者が作成し、委託者に書面で提出すること。

12 連絡先

札幌市消防局警防部救急課救急係 桐原・中井・岸山
札幌市中央区南4条西10丁目
TEL 011-215-2070

講習カリキュラム等

1 講習カリキュラム

(1) 救命ステップアップ講習

救命入門コース又はWEB講習（消防庁ホームページ）の修了者に対し行う応急手当の知識と技術に関する講習

項目		時間(分)
救命に必要な応急手当（成人・小児に対する方法）	心肺蘇生法	120
	基本的な心肺蘇生法（実技及び提示）	
	AEDの使用法	
	異物除去法	
	止血法	
合計時間		120

(2) 普通救命講習Ⅰ

応急手当の知識と技術に関する講習

項目		時間(分)
応急手当の重要性（心停止の予防等の必要性を含む。）		15
救命に必要な応急手当（成人・小児に対する方法）	心肺蘇生法	165
	基本的な心肺蘇生法（実技）	
	AEDの使用法	
	異物除去法	
	止血法	
合計時間		180

(3) 普通救命講習Ⅱ

一定の頻度で心肺停止者に応急対応する可能性がある者に対する講習

項目		時間(分)
応急手当の重要性（心停止の予防等の必要性を含む。）		15
救命に必要な応急手当（成人・小児に対する方法）	心肺蘇生法	165
	基本的な心肺蘇生法（実技）	
	AEDの使用法	
	異物除去法	
	止血法	
心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）		60
心肺蘇生法に関する実技の評価（実技試験）		
合計時間		240

(4) 救命入門コース（保育士等）

心肺蘇生法に特化した基礎的な知識と技術に関する講習

項 目		時間（分）	
応急手当の重要性（目的・必要性・心停止の予防等）		45	
救命に必要な応急手当（成人・小児に対する方法）	心肺蘇生法		胸骨圧迫のみの心肺蘇生法（実技）
			A E D の使用法
			A E D の実技要領
合計時間		45	

(5) 普通救命講習Ⅲ

乳幼児に対し行う応急手当の知識と技術に関する講習

項 目		時間（分）	
応急手当の重要性（心停止の予防等の必要性を含む。）		15	
救命に必要な応急手当（乳幼児・新生児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技）	165
		A E D の使用法	
		異物除去法	
		効果確認	
	止血法		
合計時間		180	

(6) 乗務員定期講習

患者等搬送業務に必要な知識及び技術の維持向上を図るための講習。
普通救命講習Ⅱと同一のカリキュラムのため、普通救命講習Ⅱと併せて開催すること。

項 目		時間（分）	
応急手当の重要性（心停止の予防等の必要性を含む。）		15	
救命に必要な応急手当（成人・小児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技）	165
		A E D の使用法	
		異物除去法	
		効果確認	
	止血法	60	
	心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）		
	心肺蘇生法に関する実技の評価（実技試験）		
合計時間		240	

講習開催日時・定員・実施回数（予定）

対象者	講習		開催予定日時等		定員	実施予定回数	年間受講予定者数	
			開催日 時間	開催日 時間				
市民 ^{※1}	救命ステップアップ講習	日中	開催日 時間	1/14、1/31、3/19 14:00～16:00	10人	3回	30人	
		夜間	開催日 時間	12/19、3/26 18:00～20:00	10人	2回	20人	
	普通救命講習Ⅰ	日中	開催日 時間	10/29、11/3、11/22、11/29、12/7、12/9、12/28、1/5、1/9、 1/17、2/9、2/14、2/23、3/1、3/29 9:30～12:30	10人	15回	150人	
		夜間	開催日 時間	11/9、1/30、2/27、3/9、3/25 18:00～21:00	10人	5回	50人	
	普通救命講習Ⅱ	日中	開催日 時間	10/31、11/19、12/13、12/24、1/24、2/11、2/16、2/28、3/6、 3/14 13:00～17:00	10人	10回	100人	
	保育士等 ^{※2}	救命入門コース	日中	開催日 時間	11/1、11/23、12/6、2/21、3/13 9:30～10:30	10人	5回	50人
夜間			開催日 時間	11/16、12/21、1/10、1/29、2/19 18:00～19:00	10人	5回	50人	
普通救命講習Ⅲ		日中	開催日 時間	11/21、11/28、12/5、12/26、1/11、1/16、1/23、2/13、3/7、 3/21 9:30～12:30	10人	10回	100人	
		夜間	開催日 時間	11/4、11/20、12/20、1/7、3/18 18:00～21:00	10人	5回	50人	
患者等搬送 業務従事者	乗務員定期講習		開催日 時間	普通救命講習Ⅱと併せて開催		10人	-	-

市民^{※1}：札幌市内に居住又は通勤・通学している小学5年生以上の者

保育士等^{※2}：児童福祉法に定める保育士、教育職員免許法に規定する教育職員及びその他の乳幼児・新生児を保育又は教育に関わる者

＜講習を受講する場合の注意事項・案内事項＞

- 以下に該当する方には、受講をご遠慮いただいています。
 - ・ 咳やくしゃみ、熱など風邪の症状がある方（軽い症状の方も含みます）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
 - ・ 咳、痰、胸部不快感がある方
 - ・ 嗅覚、味覚に少しでも違和感のある方
 - ・ 過去14日以内に上記の症状があった方
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との接触歴があり、健康観察の対象となっている方
 - ・ 過去14日以内に、海外渡航歴または国外居住者と接触歴のある方
 - ・ 身内や身近な方が上記のいずれかに該当する方

- 講習会場内では、必ずマスクの着用をお願いします。
※マスクを着用されていない場合は、受講できません。

- 当日に会場前で、非接触型の体温計で体温測定をさせていただくとともに、健康チェックシートを記載・提出いただきます。

- 手洗い、咳エチケット、手指消毒の徹底にご協力ください。

- 会場内での受講者同士の会話は極力お控えください。

- ソーシャルディスタンスを考慮し、受講者同士の間隔が、2メートル以上になるよう、定員を減らして実施しています。

- 会場内では、窓等を定期的または継続的に開放し、換気しています。

- 講習で使用する資器材は、受講者同士で共用はしません。

- 人工呼吸の手技については、映像視聴・解説のみとし、実技のレクチャーは行いません。

- 講習指導者はマスクを着用し、必要に応じてフェイスシールドを着用しています。

- 講習受講者で、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、疫学調査に必要な情報を札幌市保健所へ提供します。

- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、すでにお申し込みの講習会が中止となる場合がありますのでご了承願います。

～救命入門コース（45分）受講証（作成イメージ）～

<表面>

<small>きゅうめいにゅうもん</small> 救命入門コース		<small>じゅこうしょう</small> 受講証	
<small>しめい</small> 氏名			
<small>じょうき もの きゅうめいにゅうもん じゅこう しょうめい</small> 上記の者は、救命入門コースを受講したことを証明します。			
年 月 日		<small>ゆうこうきげん</small> 年 月 日	
<small>つぎ きゅうめい こうしゅう</small> ※次は、救命ステップアップ講習にチャレンジして、			
<small>ふつうきゅうめいこうしゅうしゅうりょうしょう</small> 普通救命講習修了証へのスキルアップを目指してください			
札幌市消防局長			

<裏面>

<small>ゆうこうきげん じゅこうしょう こうふ ひ よくねんどまつ ない きゅうめい</small> 有効期限（受講証を交付した日から翌年度末まで）内に、救命ステップ	
<small>アップ こうしゅう じかん じゅこう ばあい ふつうきゅうめいこうしゅういち しゅうりょうしょう こうふ</small> アップ講習（2時間）を受講した場合、普通救命講習Ⅰの修了証が交付	
<small>されます きゅうめい こうしゅう かいさいにちじ もうしこ とう</small> されます。救命ステップアップ講習の開催日時や申込み等につきまして	
<small>は、い か と あ ねが</small> は、以下までお問い合わせをお願いします。	
【お問い合わせ先】	
●●●●●●（団体名） 011-000-0000（電話番号）	
ホームページ URL : http://.....	
<small>ほんじゅこうしょう さいこうふ こうしゅうとうじつ じゅこうしょう ていじ</small> ※本受講証の再交付はいたしません。また、ステップアップ講習当日、この受講証の提示	
<small>がない ばあい こうしゅう じゅこう たいせつ ほかんねが</small> がない場合、講習を受講できませんので、大切に保管願います。	

【規格】 ●地色＝白色、文字＝黒色、公印＝**朱色**

●大きさ：縦 54mm×横 86mm

●素材等：「PVC（塩ビ）素材のプラスチック白無地 厚さ 0.4mm」

又は「両面マットコート 用紙厚 350μm」

～普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了証（作成イメージ）～

<表面>

<h2 style="margin: 0;">普通救命講習修了証</h2>	
第	号
氏名	
上記の者は、普通救命講習 を修了したことを証します。	
年 月 日	札幌市消防局長 印

<裏面>

			
普通救命講習修了証			
札幌市消防局			
再講習（救命実技フォローアップ講習）受講の記録（救命技能を忘れることなく、維持向上させるため2年から3年間隔で定期的に講習を受けてください。）			
年 月 日受講	印	年 月 日受講	印

【規格】 ●地色＝白色、文字・消防章＝黒色、公印＝**朱色**

●大きさ：縦 54mm×横 86mm

●素材等：「PVC（塩ビ）素材のプラスチック白無地 厚さ 0.76mm」

又は「両面マットコート 用紙厚 760 μ m」

＜新型コロナウイルス感染症における感染防止対策要領＞

- 受託者は、受講希望者へ健康観察対象者でない旨を確認し、別添3の「講習を受講する場合の注意事項・案内事項」の周知、案内をすること。
- 受託者は、本業務の従事前に関該業務に従事する者の検温を行い、発熱等の症状がある者に該業務へ従事させないこと。
- 受託者は、講習当日において会場前で受講者の検温を非接触型赤外線体温計を用いて実施し、37.5℃以上の発熱症状がある場合又は37.5℃未満であるが該受講者から発熱症状がある旨の申告があった場合には会場への入場を許可しないこと。なお、その際には、入場いただけないことの説明や、体調が回復した後の受講等についての案内を丁寧に行うこと。
- 受託者は、講習当日において会場前で、受講者に別紙3の「健康チェックシート」への記載と提出を求め、提出された該シートの記載内容を確認し、回答欄に「はい」がある場合は会場への入場を許可しないこと。なお、その際には、入場いただけないことの説明や、体調が回復した後の受講等についての案内を丁寧に行うこと。また、提出されたチェックシートは適正に管理保管すること。
- 受託者は本業務に従事する際、必ずマスクを着用し、講習中において講師と受講者は一定の距離（おおむね2メートル以上）を保つこと。また、受講者が使用する手指用消毒液（エタノール等）を用意するとともに、受講者の希望に基づきプラスチックグローブを提供すること。
- 講習に使用する資器材は、受講者1人につき1式とし、共用は避けること。また、資器材は講習開始前と終了後に消毒を徹底するとともに、ディスプレイ品については、適切に廃棄すること。なお、消毒を実施した際は、別紙4の「消毒実施記録表」に記録し、記録表は適正に管理保管すること。
- ソーシャルディスタンスを考慮し、受講者同士の間隔を2メートル以上開けて実施することとし、講習会場のレイアウト等について委託者と事前に協議すること。なお、床に目印のテープを張るなど、適切な距離を保つことができるような対策を講じること。

- 人工呼吸の指導にあたっては、受講者の実技は行わず、映像等を活用したレクチャーを実施すること。なお、受託者は、映像等の視聴用の表示装置（ディスプレイ等）や再生装置（プレイヤー等）2組程度を確保し、講習会場のレイアウトや受講者の配置に応じて効果的に使用すること。
- 受託者は、講習中においては窓等を定期的または継続的に開放し、適宜換気すること。
- 受託者は、講習当日の受付や修了証等の交付の際、間切りやトレーを使用し、極力受講者との接触の機会を減らすよう工夫すること。
- 受託者は、札幌市保健所や委託者等から、新型コロナウイルスに係る疫学調査に係る協力の求めがあった場合は、速やかに必要な情報等を提供するなどの協力を行うこと。
- 受託者は、本業務に従事する者に対し、日常におけるマスクの着用や手指消毒の徹底などの感染予防に係る指導や教育等に努めること。

救命講習受付名簿

講習日時： 年 月 日

講習場所：

講習区分：救命入門・救命ステップ・普通Ⅰ・普通Ⅱ・普通Ⅲ

番号	修了証番号 ※救命入門を除く	申込者氏名	住所	生年月日	電話番号	事前		当日						事後				
						受付	名簿 入力	資器材 準備	会場 準備	健康チェック シート提出	受付	修了証 作成	修了証 配布等	資器材 撤収	会場 撤収	実施結 果等		
	●●-●●●●	●● ●●	●●市●区●●条●丁目●-●	S●●.●.●	000-0000-0000	✓	✓											
	●●-●●●●	●● ●●	●●市●区●●条●丁目●-●	S●●.●.●	000-0000-0001	✓	✓	✓	✓						✓	✓		
	●●-●●●●	●● ●●	●●市●区●●条●丁目●-●	S●●.●.●	000-0000-0002	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
						人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計	人数計

前日までにキャンセルの場合
当日開催直前にキャンセルの場合
当初の予定どおり参加した場合

年 月 日	
札幌市消防局長 様	
〇〇〇〇 (受託者代表名)	
救命講習実施結果報告書	
講習区分	<input type="checkbox"/> 救命入門コース <input type="checkbox"/> 救命ステップアップ講習 <input type="checkbox"/> 普通救命講習 I <input type="checkbox"/> 普通救命講習 II <input type="checkbox"/> 普通救命講習 III <input type="checkbox"/> 救命実技フォローアップ講習
実施日	令和 年 月 日
実施場所	
受講者数	人
摘要	

備考

講習区分は、該当する講習に☑印を記入すること

健康チェックシート

本日は、応急手当講習にお越しいただきありがとうございます。

ご参加いただく皆様方に、下記のとおり、健康チェックをお願いしております。

また、回答欄に「はい」が1つでもある方は、講習会場にご入場いただけません。

ご参加いただく皆様のご健康と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

	質 問	回答欄	
1	咳やくしゃみ、熱など風邪の症状がある（軽い症状も含む）	はい	いいえ
2	強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある	はい	いいえ
3	咳、痰、または胸部の不快感がある	はい	いいえ
4	味覚や嗅覚に少しでも違和感がある	はい	いいえ
5	過去 14 日以内に上記 1～4 いずれかの症状があった	はい	いいえ
6	新型コロナウイルス感染症陽性者との接触歴があり、健康観察の対象となっている	はい	いいえ
7	過去 14 日以内に、海外渡航歴または国外居住者と接触歴がある	はい	いいえ
8	身内や身近な方が上記 1～7 のいずれかに該当する	はい	いいえ

上記内容に間違いありません。

また、札幌市保健所が実施する新型コロナウイルス感染症に係る疫学調査が必要となった場合には、私の氏名・住所・連絡先、本シートの記載内容の提供に同意します。

令和 年 月 日

署名： _____ 連絡先： _____

